

平成二十年五月十二日提出
質問第三七一号

「岩国・大竹道路」に関する質問主意書

提出者 平岡秀夫

371

「岩国・大竹道路」に関する質問主意書

いわゆる「岩国・大竹道路」建設に関し、次の通り質問する。

1 計画について

- ① 計画の現状、見通し、工期、費用、規模、実施主体など、計画全体について説明されたい。
- ② 団地の南側を通すなど、なるべく団地に影響がないコースに変えることはできないのか。
- ③ 地下四十メートルにトンネルを掘るのではなく、もっと深く掘ることはできないのか。
- ④ トンネル、切り通し以外の方法で道路を通すことはできないのか。
- ⑤ 工事計画の中止は考えられないか。
- ⑥ 県境の国道二号線の渋滞を、より早期に解決する方法は、時間が相当かかる新しい道路建設よりも、国道と並行する既設の高速道路（山陽自動車道）の区間を即時無料化することではないか。
- ⑦ 平田バイパスと関関バイパスをつなぎ大竹市まで延長することによって、渋滞を緩和することができ
るのではないか。

2 工事の影響について

- ① 振動・騒音による健康、精神面への影響をどのように考えているか。
- ② 工事に伴う水道管やガス管への影響をどのように考えているか。
- ③ トンネルの入り口から出る排気ガスが団地にどのような影響をあたえると考えているか。
- ④ 地質の関係でトンネルが無理な場合、切り通しになる案があるが、その場合、排気ガスが直接上がってくるので、健康や自然への影響があるのではないか。また、切り通しになれば団地の道路が寸断されるので、山手サンランドへ直接、行けなくなるのではないか。
- ⑤ トンネルを開通させることによって、地震に弱くなるなど、耐震度に影響はないのか。地震が起きたときの家屋や人命に対する影響をどのように考えているか。
- ⑥ 地域ごとの車両通行時の騒音予想をどのように考えているか。
- ⑦ 環境影響評価はどうなっているのか。工事中、振動計などの科学的に影響を証明するものを設置するのか。
- ⑧ トンネル完成前と後の交通量・二酸化炭素の変化を測定するために、現時点で最低一週間の交通量及び二酸化炭素を関係機関で調査することは可能か。

3 補償について

- ① トンネルの開通に伴う地価の下落に対する補償は行わないのか。
- ② 工事の影響による道路や家屋の損傷に対する補償はどのように考えているか。
- ③ 工事後、車の通行によって振動が発生し、その影響で道路や家屋に損傷が生じた場合に補償はあるか。

④ 居住者全員の同意がないと事前に家屋の調査ができないのか。

4 住民への説明について

- ① 住民への説明が不十分など、国や市の対応が不誠実ではないか。
 - ② 国（国土交通省）は、何故トンネル上の家を訪問して、説明しないのか。
- 右質問する。